

東海巨大地震による浜岡原発事故を未然に防ぐために 運転差し止め仮処分裁判の原告になってください！！

- 浜岡原発とめよう裁判の会

昨年11月、浜岡原発1号炉が緊急冷却装置系統の配管破断と原子炉の心臓部である炉心圧力容器からの水漏れ事故を相次いで起こしました。老朽化の声も挙がる中、切迫しているとされる東海巨大地震に対して、原子炉の機器や配管が破壊されることが予見され、破壊により炉心が冷却不能に陥った場合メルトダウンという過酷な状況を引き起こす可能性は大きいとみられます。これは大変な災害となり、東海地方はもちろん関東・北陸・近畿地方におよぶ放射能汚染が予測されます。

これを受けて、「国民の安全を第一に考えるならば、地震が過ぎ去るまで原発を停止しておくべきである」という意見が地震予知連絡会の元会長をはじめとする地震学の専門家や学識者、多くの市民から出てきています。しかし、国や電力会社は現在の設置条件でも安全であると主張し続けています。

そこで、私たちの原発に関する意見「現在停止中の浜岡原発1・2号炉は運転を再開しない。東海地震が過ぎ去るまで3・4号炉を停止しておく。」ことについて、裁判所の判断を仰ぐことにしました。

つきまして、全国に向けて原告を募集いたします。原告の一員になってくださる方、下記の要領で別紙委任状にご署名・押印の上、下記あて先へご送付・お振込みをお願いします。

- ・ 委任者の欄に、住民票表記どおりに住所・氏名・電話番号を、**必ず楷書**でお書きください。
 - ・ 印の個所（捨て印共**2箇所**）に押印してください。
 - ・ 成年に満たない方は、親権者の戸籍謄本写しが必要です。
 - ・ 原告の費用として、1口3000円お願いします。（何口でも結構です）
 - ・ 第一次締め切りは、2002年3月15日です。（なるべくお早めにお送りください）
- * 原告として住所・氏名を公表したくない方で、この裁判に賛同してくださる方はカンパの形でご協力ください。この裁判は善意ある弁護士の方々をお願いして進めますが、通信費・交通費などの必要経費は皆さまの原告費用とカンパだけで運営されます。

原告団代表； 白鳥良香（元静岡県議会議員）

共同代表； 大築 準（スタジオ・リーフ/人間家族編集人）・渡辺春夫（浜松市民ねっと）・
佐野慶子（静岡市議会議員）・長野栄一（浜岡原発を考える静岡ネットワーク
代表）・松谷 清（元静岡市議会議員）・芳賀直哉（静岡大学教授）

事務局長； 馬場利子

事務局長代行；鈴木卓馬

顧問； 水野誠一（経営コンサルタント・前参議院議員）

弁護団； 海渡雄一・河合弘之・内山成樹・青木秀樹・望月賢司・只野 靖
塩沢忠和・阿部浩基・藤森克美

あて先（連絡先）〒420-0839 静岡市鷹匠2丁目12-10 ことぶきビル1F

市民ひろば「とめよう裁判の会」

（T/F 054-653-2775）（月～金10時～15時；054-247-8609）

振込先 郵便局口座 00810-3-87123 「浜岡原発とめよう裁判の会」